

決算報告及び保健事業のお知らせ

期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

7月29日 ト一ハツ健康保険組合・組合会を開催し、全会一致で承認可決されました。

【一般勘定】

令和3年度の単年度経常収支は、1,904万円の黒字決算となりました。

令和3年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で黒字になったことです。

要因は保険料収入が2億8136万円（予算比4,028万円）となったことによります。

しかしながら納付金は昨年比4,740万円増加となっています。

保険料率は、平成27年度以降皆様のご理解の下、100.0/1000で運営させて頂いております。

ト一ハツ健康保険組合過去5年間の推移

単位(千円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	
保険料率(調整保険料率含む)	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	
総収入 (千円) 【A】	300,530	263,414	290,536	293,516	288,313	
(内 別途積立金)(千円)	0	0	0	0	5,000	
(内)保険料収入(千円)	281,363	252,596	276,186	282,805	272,305	
総支出 (千円) 【B】	272,637	233,223	222,483	226,528	217,543	
保 給 付 費	被保険者 (千円)	48,076	58,171	51,552	59,491	40,576
	被扶養者 (千円)	44,769	40,914	47,704	57,240	50,392
	高齢者 (千円)	2,043	4,328	5,691	2,344	2,271
	高額療養費 (千円)	215	259	512	871	392
合計 (千円)	95,163	103,672	105,459	119,946	93,631	
納付金 (千円)	144,158	96,758	82,063	70,939	90,287	
保健事業費 (千円)	21,294	20,939	21,610	21,883	18,387	
A-B 差引決算残金(千円)	27,893	30,191	68,053	66,988	70,770	
当該年度経常収支額(千円)	19,048	29,690	66,473	67,518	68,017	

【介護勘定】 (対象40歳以上の被保険者及び被扶養者)

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	令和3年度	令和2年度	科 目	令和3年度	令和2年度
介護保険収入	34,399	23,698	介護納付金	28,693	33,490
繰越金	1	140			
繰入金	5,000	9,565			
補助金		88			
収入合計	39,400	33,491	支出合計	28,693	33,490

令和3年度の収支は 1,070万円の黒字になりました。

介護保険料率は 18.0/1000 (令和4年度は 16.0/1000)

令和4年度の保健事業(行事)日程

【定期健康診断】

板橋地区	11月1日(火)	1日間
川口地区	11月4日(金)・7日(月)	2日間
駒ヶ根地区	7月8・9・12・13 //4日間実施済 (トーハツマリーン(株)被保険者)	
	11月以降 2日間の予定で実施	
大阪地区	11月以降順次	

【インフルエンザ集団接種及び費用補助】

板橋地区	11月18日(金)午前
川口地区	11月18日(金)午後
駒ヶ根地区	10月中旬に2日間に分けて実施予定
	被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象 (後日連絡)
	又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)
	申請期間及び対象者 10月1日~翌年1月末日迄に接種して下さい。

【歯科健診】 11月以降に各事業所で実施予定

板橋地区	1日間
川口地区	1日間
駒ヶ根地区	3日間

配偶者主婦（被扶養者）の健康診断

【板橋・川口地区】

例年実施しております巡回レディース健診（同友会主催）にて申込みが可能な他、労働保健協会による配偶者健診（来所健診）も11月に2日間予定します。（後日詳細連絡）
又、ご自身でのお申込みでの健診（人間ドッグ）も例年通り実施しておりますので、いずれかの健診を是非とも受診願います。

（健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません）

尚、同友会主催の巡回レディース健診案内は、被扶養者として該当されているご自宅に既に郵送しておりますので、ご一読の上申込手続きをお願い致します。

【駒ヶ根地区】

先般ご案内させて頂いた通り、日本健診財団長野支部・ほたるの里健診センター（長野県上伊那郡辰野町辰野 1477-6）での健診を予定しております。7月にトーハツ健康保険組合より健診案内をご自宅に送付しており、希望者の方より申込書の提出を頂いております。

又、ご自身での健診申込みも例年通り受付しておりますので、ご利用下さい。

（補助金額は 30,000 円限度）

令和4年度の健康ウォーキングキャンペーン（3か月間の実施）

在京地区（大阪含む）/9月～11月	駒ヶ根地区/8月～10月	金額変更
被保険者及び被扶養者で配偶者が対象		
完歩賞	3,000円分薬補助	100万歩以上（昨年度2,000円）
健歩賞 A	2,000円分薬補助	80万歩～100万歩（昨年度1,500円）
健歩賞 B	1500円分薬補助	50万歩～80万歩（昨年度1,000円）
参加賞	500円分薬補助	25万歩～50万歩（昨年度同額）

今年度も商品の選択の代わりに、12月に実施する薬幹旋の金額補助とする。

尚、今年度よりタニタ健康プログラムによる【ヘルスプラネットウォーク】による歩数測定により歩数のカウントをする。（従来の個人での歩数申告記載を廃止）

同時に体組成計機械を事業所に設置して、個人の体データの取得が可能。